1 目 的

相談支援に対する取組や課題解決に向けた協議を行うため、「相談支援ワーキング」を立ち上げ、関係者による協議を行う。

2 構成員

区分	所属・氏名	備考
地域生活支援拠点等コーディネーター	障害児者相談支援センターかなや ◎ 平原 朝子	自立支援協議会委員
県相談支援専門員協会会長 地域包括支援センター管理者	みんなでいきる相談支援センター ○ 江部 健幸	自立支援協議会委員
相談支援専門員	相談センターやまびこ 中屋 万里子	自立支援協議会委員
相談支援専門員連絡会	相談支援事業所あおぞら 稲田 強	主任相談支援専門員
相談支援専門員連絡会	障害児者相談支援センターかなや 上野 大誠	主任相談支援専門員

3 課 題

(相談支援事業所関係)

- ①相談支援専門員の不足や質が課題であること。また、市内の相談支援事業所によっては、少人数で対応 している事業所が対応に苦慮している状況であり、相談支援専門員の一人当たりの負担が増大している。
- ②事業経営面においても、計画相談支援等の単体の収支が赤字であり、独立採算が困難な状況である。

(自立支援協議会関係)

- ③自立支援協議会と相談支援専門員とのつながりが薄くなったことから、個別ケースの課題を基にした地域課題についての協議がなされなくなった。
- ④自立支援協議会の部会テーマが限定的かつ短期のものとなったことから、関係者が地域課題を継続的に 協議する場がなくなった。

4 取組状況

	日時	協議内容	
第1回	R5. 5. 1	・全体の進め方、各自作業の確認・相談支援業務の効率化・相談支援事業所の運営基盤の強化について	
第2回	R5. 5. 30	・モニタリング会議の実施方法など相談支援専門員の業務改善に向け、 モニタリング様式の統一化が図られる項目の整理・検討。	
第3回	R5. 6. 23	・モニタリング新様式の作成、試行 ・相談支援事業所の運営体制(機能強化)について	
第4回	R5. 7. 13	・モニタリング新様式の検証 ・地域生活支援拠点の指定基準について	
第5回	R5. 8. 21	・複数事業所の共同による相談支援体制の検討	
-	R5. 8. 23	・モニタリング新様式に係る事業所説明	
第6回	R5. 9. 19	・複数事業所の共同による相談支援体制の検討 ・自立支援協議会の充実に向けた検討	
_	R5. 10∼	・モニタリング新様式の運用	
第7回	R5. 10. 31	・複数事業所の共同による相談支援体制の検討 ・自立支援協議会の充実に向けた検討	
第8回	R5. 12. 20	・複数事業所の共同による相談支援体制の検討 ・自立支援協議会の充実に向けた検討	
-	R6. 1. 24	・複数事業所の共同による相談支援体制について事業所説明会	
第9回	R6. 2. 8	・自立支援協議会の専門部会に係る地域課題の洗い出し	

5 成 果

- ① 相談支援専門員の業務改善に向け、モニタリング様式の簡略化(R5.10 から運用)
- ② 複数事業所の共同による相談支援体制の構築(R6.4 から)・・・資料 2-2
- ③ 自立支援協議会の充実(R6.4から)・・・計画 32ページ